

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十五年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 更新年月日 |
|---------|----------------|-------------|
| おおよど薬局 | 吉野郡大淀町下湊三五九―一〇 | 平成二十五年十二月一日 |